

平成 28 年度 事業報告書

(平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで)

学校法人東京家政学院

目 次

はじめに.....	1
第Ⅰ 法人の概要.....	2
第Ⅱ 事業報告の概要.....	9
第Ⅲ 各学校の事業報告.....	13
第Ⅳ 財務の概要.....	27

はじめに

学校法人東京家政学院は、建学の精神【K(知識)V(徳性)A(技術)】に基づき、特色のある教育・研究活動を推し進めるべく、本法人及び各設置学校は毎年事業計画を策定し、計画に沿った予算配分とその執行を行い、学生本位の魅力ある学院づくりを目指しております。

本字業報告書は、皆様方に本学院の取り組みをご理解いただき、高い公共性を持つ学校法人及び学校としての説明責任を果たすべく作成いたしました。

つきましては、平成27年度における「本法人の概要」・「事業の概要」及び「財務の概要」をここにまとめましたので、ご報告申し上げます。

平成29年5月

学校法人東京家政学院

理事長 沖吉 和祐

I 法人の概要

1. 法人の目的及び設置する学校

(1) 法人の目的(寄附行為第3条)

この法人は、教育基本法、学校教育法及び私立学校法に従い、学校を設置して、建学精神に基づく学校教育を行い、KVA(Knowledge Virtue Art)を兼備する心身ともに健全な良き社会人・家庭人を育成することを目的とする。

(2) 設置する学校(寄附行為第4条)

① 東京家政学院大学

- ・大 学 院 人間生活学研究科
- ・現代生活学部 現代家政学科、健康栄養学科、生活デザイン学科、児童学科、人間福祉学科

② 筑波学院大学

- ・経営情報学部 ビジネスデザイン学科、経営情報学科
- ・国際別科

③ 東京家政学院高等学校 (全日制の課程)普通科

④ 東京家政学院中学校

※筑波学院大学は、平成28年度から学科名称をビジネスデザイン学科に変更した。

※筑波学院大学経営情報学部経営情報学科は、在籍する者がなくなるまでの間、存続させる。

2. 沿革

別紙1のとおり

3. 役員一覧(理事・監事・評議員)

別紙2のとおり

4. 組織図

別紙3-①、3-②のとおり

5. 教職員数

別紙4のとおり

6. 学生・生徒数

別紙5のとおり

学校法人 東京家政学院の沿革

年 月	事 項
大正12年 2月	東京市牛込区市ヶ谷富久町に家政研究所を開設(創立者 大江スミ)
14年 4月	東京市麹町区三番町に東京家政学院開学(家政高等師範部・家政専修部・家事実習部各種選科)、校章・校歌制定
15年 4月	組織を財団法人に改め大江スミ 理事長就任
昭和 2年 7月	家政高等師範部を東京家政専門学校とし、家政専修部を東京家政学院本科に改称
3年 4月	東京家政専門学校に研究科(裁縫科)・東京家政学院(各種学校)に専攻科設置
6年 4月	東京府北多摩郡千歳村に千歳船橋分教場開校
13年 4月	東京家政専門学校に家事専修科設置、千歳船橋分教場跡地に寄宿舎(千歳寮)竣工
14年 4月	東京家政学院高等女学校開学
19年 4月	東京家政専門学校に育児科・保健科・被服科設置
20年 3月	全校舎戦災に罹り千歳寮を臨時校舎とする
22年 4月	新学制により、東京家政学院中学校を設置・開学
23年 2月	世田谷区船橋町千歳寮の臨時校舎から千代田区三番町へ復帰
4月	東京家政学院高等学校を設置・開学
25年 4月	東京家政学院短期大学開学
26年 4月	財団法人東京家政学院を学校法人東京家政学院へ改組
4月	東京家政学院短期大学に別科設置
28年 4月	千歳船橋から中学校・高等学校を千代田区三番町へ復帰
32年 4月	東京家政学院短期大学に栄養士養成施設指定
37年 8月	長野県蓼科高原に「山の家」を開設
38年 4月	東京家政学院大学を設置、家政学部家政学科開学
39年 3月	東京家政学院大学家政学部家政学科に栄養士養成施設指定
42年 4月	東京家政学院短期大学別科を家政専修科に改称
54年 2月	千歳船橋寄宿舎跡地に東京電力(株) 地下変電所完成、収益事業開始
59年 4月	東京家政学院大学の位置を東京都町田市相原町2600番地に変更 東京家政学院大学家政学部住居学科・同短期大学英語科開学
60年 12月	東京家政学院大学家政学部家政学科・同短期大学英語科の期限を付した(昭和75年3月31日まで)入学定員増募認可
63年 4月	東京家政学院大学人文学部日本文学学科・工芸文化学科開学
平成2年 4月	つくば市に東京家政学院筑波短期大学を設置、国際教養科・情報処理科開学
5月	東京家政学院生活文化博物館 町田校舎に開設
5年 4月	東京家政学院短期大学家政科を生活科学科に名称変更
7年 4月	東京家政学院大学大学院人間生活学研究科(修士課程)開学
8年 4月	東京家政学院筑波短期大学を東京家政学院筑波女子大学短期大学部へ変更
4月	東京家政学院筑波女子大学を設置、国際学部開学
11年 4月	東京家政学院大学人文学部人間福祉学科・文化情報学科開学
16年 4月	東京家政学院短期大学生活科学科食品バイオ専攻開学
17年 4月	東京家政学院大学家政学部児童学科開学 東京家政学院筑波女子大学を筑波学院大学に名称変更 筑波学院大学情報コミュニケーション学部開学(男女共学)
21年 4月	東京家政学院大学家政学部現代家政学科・健康栄養学科開学
22年 4月	東京家政学院大学現代生活学部現代家政学科・健康栄養学科・生活デザイン学科・児童学科・人間福祉学科開学 筑波学院大学経営情報学部経営情報学科経営情報専攻科・国際別科開学
23年 4月	東京家政学院大学現代生活学部現代家政学科・健康栄養学科の2学科を千代田三番町キャンパスへ移転
28年 4月	筑波学院大学経営情報学部経営情報学科をビジネスデザイン学科に名称変更

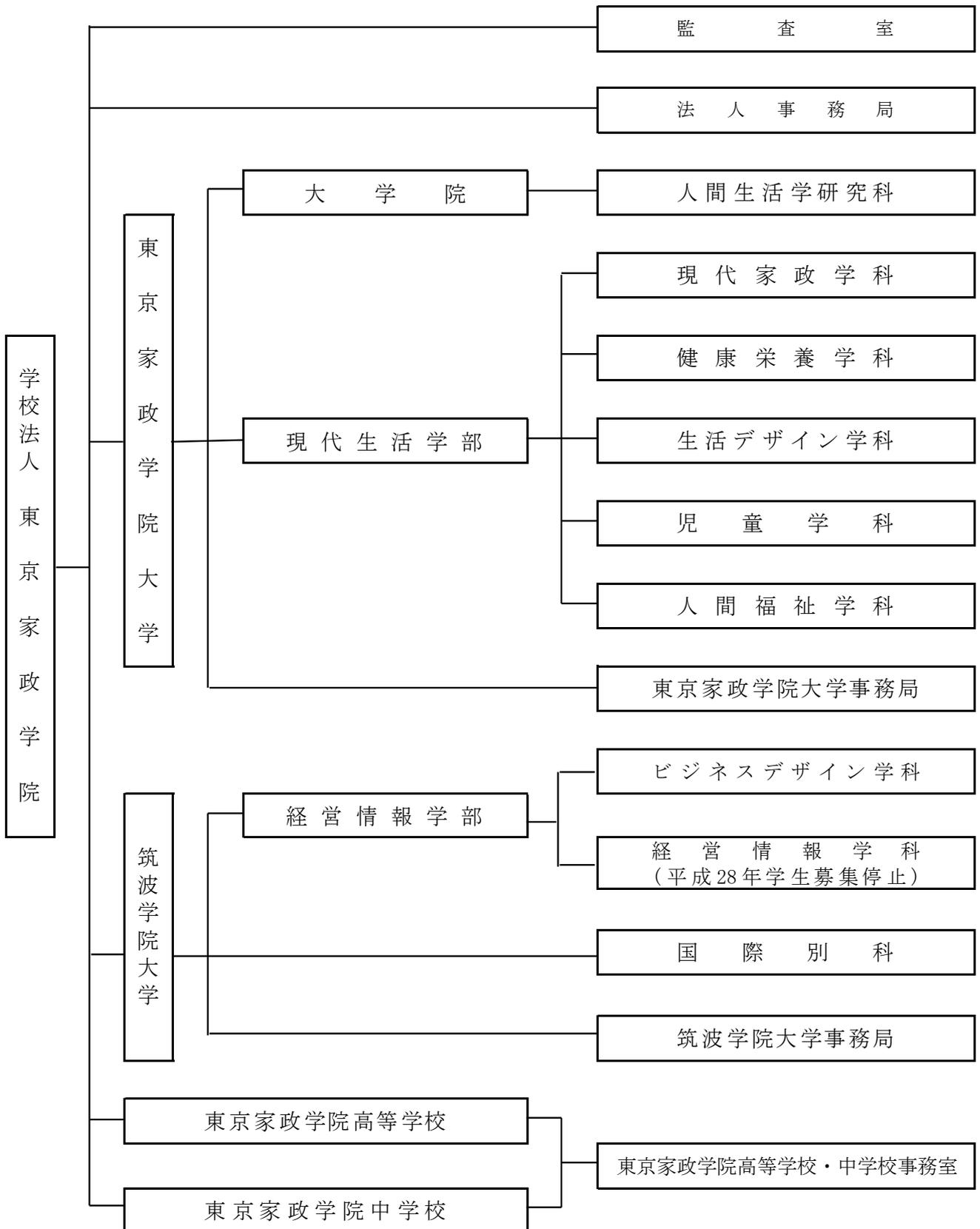
学校法人 東京家政学院 理事・監事・評議員名簿

平成28年4月1日現在

理 事		評 議 員		
○寄附行為第7条第1項第1号理事 (学長・校長 3名)	廣 江 彰 大 島 愼 子 長 尾 宏	○寄附行為第21条第1項第1号 評 議員 (学長・校長 3名)	廣 江 彰 大 島 愼 子 長 尾 宏	
(理事長) (常務理事) (常務理事) (常務理事)	沖 吉 和 祐 佐 原 成 夫 遠 井 郁 雄 渡 辺 一 雄	○寄附行為第21条第1項第1号 評 議員(理事長・役付理事1~4名)	沖 吉 和 祐 佐 原 成 夫 遠 井 郁 雄 渡 辺 一 雄	
○寄附行為第7条第1項第2号理事 (学識経験者のうちから理事会におい て選任された者 5~8名)	清 水 幹 裕 都 賀 善 信 増 子 千 勝 吉 武 博 通	○寄附行為第21条 第1項第2号 評議員 (法人の職員のうちか ら互選によって選出さ れ、理事会において 選任された者 11名)	大 学 (4名) 大 橋 竜 太 白 井 篤 藤 居 眞 理 子 朝 山 光 太 郎	
○寄附行為第7条 第1項 第3号理事 (評議員のうちから評議員 会において選任された者 3名)	大 学 中・高校 同窓会		大 橋 竜 太 伴 野 芳 浩 永 山 ス ミ	筑波学院 大学(2名) 高 藤 清 美 高 嶋 啓
(理事定数 11~14名)	(理事数 14名)		中 学 校 高 校 (2名)	伴 野 芳 浩 坂 本 さ お り
			事 務 職 員 等 (3名)	萩 原 大 輔 鶴 田 智 也 染 谷 聡 子
監 事				
寄附行為第8条 監事 (評議員会の同意の議を得て 理事長 が選任 2名)	山 口 孝 山 本 眞 一	○寄附行為第21条 第1項第3号 評議員 (法人の設置する学校 を卒業した者で同窓 会から推薦、理事会に おいて選任された者 5名)	光 塩 会 (4名) 永 山 ス ミ 大 塩 順 子 大 久 保 恵 美 子 河 村 京 子	
※ 廣江彰氏の理事・評議員任期は、 平成27年4月1日から平成31年3月31日まで				
※ 大島愼子氏、長尾宏氏の理事・評議員任期は、 平成28年4月1日から平成32年3月31日まで				
※ その他の理事・監事・評議員の任期は、 平成26年5月31日から平成29年5月30日まで				
※ 沖吉和祐氏の理事長任期は、 平成26年6月2日から平成29年5月30日まで				
※ 清水一彦氏、杉本茂氏の任期は、 平成27年5月1日から平成29年5月30日まで				
※ 遠井郁雄氏、渡辺一雄氏の任期は、 平成27年6月1日から平成29年5月30日まで				
※ 藤居眞理子氏、朝山光太郎氏、高嶋啓氏、 坂本さおり氏、鶴田智也氏、染谷聡子氏の任期は、 平成28年4月1日から平成29年5月30日まで		○寄附行為第21条第1項第4号 評 議員 (法人の功労者又は学識経験者の うちから理事会におい て選任され た者 4~7名)	あ づ ま 会 (1名) 江 原 絢 子 落 合 稔 篠 崎 睦 男 関 原 暁 子 宮 川 晃 一 清 水 一 彦 杉 本 茂	
		(評議員定数 24~30名)	(評議員数 30名)	

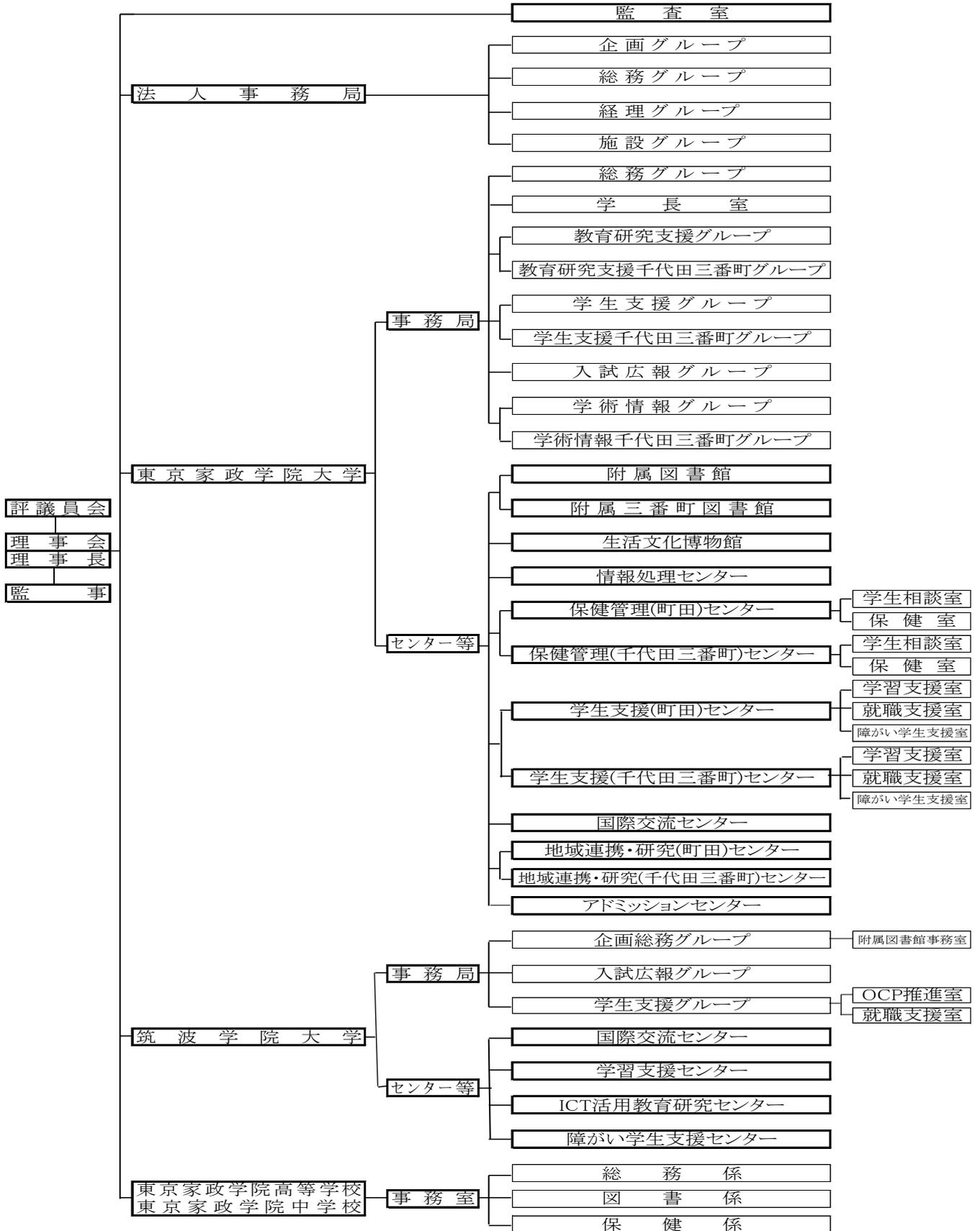
学校法人 東京家政学院 組織図

平成28年4月1日現在



学校法人 東京家政学院 事務組織図

平成28年4月1日現在



平成28年度 教職員数

(平成28年5月1日現在)

職種別 学校別	専任教員							大学院 担当教員	非常勤 講師	カウ ンセラー	職員 ()は嘱託 員で内数	合計 学長・校 長含む	
	学長・(副学長) 校長・(教頭)	教授	准教授	講師	助教	助手	教諭						計
東京家政学院大学	1 (2)	42	31	1	15	1	/	91	<49>	130	4	55 (8)	280
筑波学院大学	{1}	14	7	3	3	1	/	28	/	49	2	17 (2)	96
東京家政学院高等学校	1	/	/	/	/	/	/	22	23	21	[1]	5 (2)	49
東京家政学院中学校	(2)	/	/	/	/	/	/	13	13	3		2 (0)	18
法人	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		6 (1)	6
合計	2{1}(4)	56	38	4	18	2	35	155	<49>	203	6	85 (13)	449

備考：東京家政学院大学の教授数は、副学長2名を含み、大学院担当教員数()は、内数。
筑波学院大学学長{ }は、筑波学院大学の教授数に含む。
東京家政学院大学非常勤講師数は、大学院非常勤講師を含む実数。
東京家政学院高等学校のカウンセラー数[]は、内数で非常勤講師に含む。
校長・教頭は、高等学校・中学校の校長・教頭を兼任している。
東京家政学院高等学校・中学校の教諭数は、教頭2名を含む。

平成28年度 大学 学科別教員数

(平成28年5月1日現在)

職種別 学部・学科	専任教員							大学院 担当教員	非常勤講師		合計		
	学長	教授	准教授	講師	助教	助手	計		大学院	学部等	大学院	学部等	
東京家政学院大学 現代生活学部	現代家政学科	1	11	7	0	2	1	22	(11)	2	128	2	219
	健康栄養学科		10	3	1	6	0	20	(12)				
	生活デザイン学科		8	9	0	4	0	21	(11)				
	児童学科		7	7	0	2	0	16	(6)				
	人間福祉学科		6	5	0	1	0	12	(9)				
計	1	42	31	1	15	1	91	(49)	2	128	2	219	
筑波学院大学 経営情報学部	ビジネスデザイン学科	{1}	14	7	3	3	1	28	/	/	49	0	77
	経営情報学科 (平成28年学生募集停止)		0	0	0	0	0	0					
	計	{1}	14	7	3	3	1	28					
国際別科		-	-	-	-	-	-	-	-	-			
合計	1{1}	56	38	4	18	2	119	(49)	2	177		298	

備考：筑波学院大学学長{ }は、筑波学院大学の教授数に含む。
大学院担当教員数()は、内数。
非常勤講師数は主たる担当学部配置した実数で表示。

平成28年度 高等学校・中学校 教科別教員数

(平成28年5月1日現在)

区分	校長	教頭	国語	社会	数学	理科	英語	保健体育	芸術	家庭	情報	カウンセラー	華道茶道	合計
教諭	1	(2)	7	5	5	4	8	3	0	2	1	-	-	36
講師	-	-	3	3	2	3	3	1	5	2	0	1	5	28
合計	1	(2)	10	8	7	7	11	4	5	4	1	1	5	64

備考：教頭()は、内数。

平成28年度 大学 学生数 (在籍者数)

(平成28年5月1日現在)

大学別		学年別		1年	2年	3年	4年	合計	
		入学定員	収容定員						
東京家政学院大学	現代生活学部	人間生活学研究科	10	20	2	7		9	
		計	10	20	2	7		9	
	現代家政学科	130 (10)	540	124	130	142 [9]	138 [3]	534	
	健康栄養学科	105	420	107	124	127	121	479	
	生活デザイン学科	120 (10)	500	63	81	90 [1]	112 [5]	346	
	児童学科	90 (5)	370	96	84	105 [0]	101 [0]	386	
	人間福祉学科	60 (5)	250	10	15	17 [0]	40 [1]	82	
	計	505 (30)	2,080	400	434	481 [10]	512 [9]	1,827	
小計		515	2,100	402	441	481 [10]	512 [9]	1,836	
筑波学院大学	経営情報学部	ビジネスデザイン学科	200	200	130	[0]	[0]	130	
		経営情報学科 (平成28年学生募集停止)	0	600	0	108 [0]	96 [3]	110 [6]	314
	小計		200	800	130	108 [0]	96 [3]	110 [6]	444
	国際別科		50	50	30	-	-	-	30
合計		715	2,900	532	549 [0]	577 [13]	622 [15]	2,280	

※ ()の数は、編入学の定員数。[]の数は、編入学の学生数で内数を表す。

※ 国際別科は、合計に含まず。国際別科人数は、留年者8名及び9月終了予定者3名を含む。

※ 現代家政学科は大学3年次学士入学1名を含む。

平成28年度 高等学校・中学校 生徒数

(平成28年5月1日現在)

学校別	入学定員	収容定員	1年	2年	3年	合計
高等学校	200	600	93 (4学級)	112 (4学級)	98 (4学級)	303 (12学級)
中学校	200	600	24 (1学級)	28 (1学級)	28 (1学級)	80 (3学級)
合計	400	1,200	117	140	126	383

Ⅱ 事業報告の概要

学校法人東京家政学院（以下「学院」という。）は、創立者大江スミの教育理念、『KVA 精神』を基盤に、少子高齢化、高度情報化、国際化、知識基盤社会の進展など社会情勢の変化に対応して、「現代の課題を見つけ解決できる力」、「新たな展望と勇気をもって取り組むことのできる力」を涵養し、本学院らしい「国際的教養と行動力」を身に付けた人材を地域と協働して社会に送り出すことを目指し、教育研究活動を展開してきた。

学院は、平成 27 年度を初年度とする「新 KVA ルネサンス計画(以下「新計画」という。)」を策定した。当年度は、集中的な「改善」期間と位置付け、収支均衡を目標に財政基盤の確立を図るとともに、後半 3 ヶ年（平成 29～31 年度）の「改革断行」に円滑に移行する準備作業に取り組んだ結果、各学校の方向性について共通理解が図られるなど「改革断行」に向けた基礎を築くことができた。

学院は、設置者としての先導性を基本とし、大学・学校の実情等の自主性・自立性を尊重し、かつ、法人としての整合性をもちつつ事業を進めた。新計画に示された改革の重点事項の責任者を明確にし、スピード感と透明性をもちつつ集中的に対応し、「改革断行」に引き継ぐよう事業を遂行した。

1. 本年度の重点事業

本年度、新計画のもと、学院が取り組んだ重点事業の概要は次のとおりである。

(1) 学生・生徒の確保

各大学、高等学校・中学校は、新計画の学生・生徒の確保目標は全体として達成できなかった。

東京家政学院大学は、千代田三番町キャンパスの 2 学科は、入学定員を確保できたが、町田キャンパスの 3 学科は、いずれも入学定員を大幅に下回った。児童学科は、定員を満たすことの困難さを認識し危機感を持って対応したが、成果を見なかった。平成 30 年度に 2 つの学科(定員 150 名)となる生活デザイン学科は、前年度を上回る入学生（84 名）があったが定員を大きく下回り、新学科である食物学科、リニューアルする生活デザイン学科の学生募集に向け、大きな課題となった。

筑波学院大学は、目標としていた定員の 8 割（160 名）を上回る 169 名の学生が確保でき改善傾向にあるが、その内容は日本人学生 105 名に対し、留学生 64 名である。留学生に対する奨学費の増加、教育レベルの維持などの課題に対する対策が必要となった。また、退学者、除籍者が 37 名の多数にのぼり、そのうち 14 名が留学生であったことを深刻に受け止めることが必要である。

高等学校・中学校は、入学者数の必達目標を中学校 40 名、高等学校 100 名と掲げて募集活動を行ったが、結果は、中学校 26 名、高等学校 75 名と目標を達成できなかった。原因を分析するとともに抜本的な改革が必要である。

(2) 教育研究、学生・生徒サービスの質的改善

大学・学校が提供する教育研究、学生・生徒サービスについて、学生・生徒の満足度を第一に据え、その質的改善の観点から抜本的に見直した。

1) 学生・生徒目線の教育研究

教育研究、学生・生徒サービスの差別化を図るため、本学院らしい教育課程の開発や教育方法の改善を行い、各大学、高等学校・中学校におけるきめ細かな学習支援、課外活動の充実、進学・就職の支援、卒業後のフォローなど学生・生徒サービスの向上を図った。

2) 地域との連携協力と交流

教育研究、学生・生徒サービス向上の観点から、近隣の自治体、福祉施設や児童施設、団体、企業など地域との連携協力・交流活動を進め、地域の人材、情報、資金を積極的に導入・活用した。

(3) 教職員力の強化、組織化

直面する厳しい状況の克服と再生を先導する組織を支える人材の確保と資質向上に努めた。

1) 教育力を高める環境整備

期限を限った教員の採用を含めて教員の確保を図り、教育力を高める基礎となる研究や授業計画策定に必要な時間の確保に努め、また、学生募集に関連付け出前授業や公開授業を充実して地域の生涯学習機会の提供に貢献した。研究のための外部資金の確保は、十分な成果を得られなかった。

2) 職員力の向上

専門的知識・技術を備えた職員を養成・確保するため、計画的に職員を採用するとともに、資質向上に資する研修の実施、OJT の取り組みや自己研鑽の奨励を進めた。「改革断行」を推進する事務組織を強化するため、業務のビジュアル化、業務のチャートやマニュアルの整備を継続した。

(4) 財務基盤の再整備

学生・生徒を継続的に確保することにより学納金・補助金を柱とする帰属収入の確保、支出の過半を占める人件費比率の是正に取り組んだが、目指す健全な財務基盤の構築に課題を残した。

1) 予算編成と予算管理の徹底

入学生の確保が見込みを下回り、前年度までに引き続き支出超過予算の編成となったが、予算の執行に当たり各部門で予算管理を徹底した結果、経常費補助金（特別）の獲得増と退職金関連の増を除き予算に沿った執行となった。

2) 人件費比率の低減

人件費比率を是正するため、モラル低下を招かないよう配慮しつつ、新計画期間中に人件費比率を5%引き下げる計画のもと人件費のあり方について検討を行った結果、教職員、組合の理解・協力を得て、調整手当の6.2%の削減を行った。

3) 財源の確保

新計画の「改革断行」や創立100周年記念事業に備え、各種補助金、寄附金募集等外部資金の獲得を継続するとともに、資金の運用等について検討を進めた。教育研究活動を推進するため、私学助成特別補助、他省庁、企業等の外部資金の獲得に一定の成果をあげたが、科研費の拡大はならなかった。さらに、改革実行のための施設等整備、キャンパスの環境整備、学生・生徒サービスの向上をはかり、学生・生徒の確保、財務基盤の安定化の好循環が生ま

れるよう、先行的投資に充てるため、財源確保の取組み課題について次のとおり決定をみた。

①学生及び生徒納付金等の改定（全学平成 30 年度入学生から実施）

②借入金の活用（平成 29 年度施設等整備の資金に充てる）

4) これらの結果、当年度の収支戻は資金収支が△20 百万円(予算 58 百万円)、事業活動収支(基本組入前)が 458 百万円(予算 531 百万円)の支出超過となった。いずれも予算を上回った(支出超過が縮減した)。

(5) キャンパスの特徴を活かした環境整備

3つのキャンパスについて、①教育研究環境、②学生の学習環境、③立地する地域環境の観点から次のとおり計画を整理した。また、今後の大規模改修工事計画を策定するため専門業者による教室棟建物の簡易診断を実施した。

1) 千代田三番町キャンパス

都心立地のメリットを活かし、教育の充実と地域連携活動の拠点として整備する。キャンパスの魅力化を目指して、学生・生徒サービス向上の観点から施設の有効活用を進めることとした。

2) 町田キャンパス

自然環境に恵まれた広い校地を有効に活用するため、今後の学部・学科改組への対応、自治体、NPO、企業、地域住民等との連携による地（知）の拠点としての整備に着手した。

3) 筑波キャンパス

立地条件の優位性や余裕スペースに着目し、自治体、学校、NPO、地域の民間団体等との連携推進の環境整備を行う。多目的広場(T フィールド)の地域との共同使用を進めた。

(6) 地域連携・協力、国際交流への積極的な取組み

1) 地域交流の拠点づくり

グラウンドや図書館等の地域利用を促進するとともに、公開講座、出前授業等を通じて住民の生涯学習に資する事業を展開した。企業等による寄付金や寄付講座等の協力を得る取組みを継続した。

2) 国際交流の推進

交流協定を締結した大学との学生・学術交流協力を進めた。留学生の受入数の増とその質の確保を図るとともに学生・生徒の短期留学、海外研修等を充実した。

(7) 同窓会、保護者との連携協力

学院に深い関心を寄せる同窓会、保護者会等との連携協力関係を深めた。前年度から開始した創立 100 周年記念事業および募金の進め方について協議を重ね、協力を要請した。

同窓会とは、各種事業の共同実施、名簿管理、ホームページ等に関して定期的に協議を重ね、学生・生徒の確保について、同窓生の支援・協力をお願いした。

保護者に、教育方針や学生・生徒の学習状況について情報提供し、連携協力をいただいた。

2. 認証評価

東京家政学院大学と筑波学院大学が、2 回目となる日本高等教育評価機構の大学機関別認証評

価を受審し、大学評価基準に適合していると認定された。改善を要すると指摘された学生募集、財務バランスの改善について、新計画のもと確実な取り組みを進める。

3. 新計画における改革断行の方向性

各学校の今後の方向性について、3月開催の理事会及び評議員会において、次のとおり承認を得た。

(1) 東京家政学院大学の学部・学科、大学院の改組

東京家政学院大学は、平成30年度に現在の1学部5学科から2学部5学科に改組する。現代生活学部健康栄養学科を人間栄養学部人間栄養学科に改組し、現代生活学部食物学科を新設、生活デザイン学科の内容を一新する。この改組については、文部科学省大学設置審議会運営委員会との設置に関する事前相談の結果、「届出」による設置が可能となり、関連する学則変更等の手続きを進めた。同時に、両学科の管理栄養士・栄養士養成施設の指定のための厚生労働省と、管理栄養士養成の定員増、栄養士養成施設との関係について折衝を行っているが、結論に至っていない。

人間福祉学科の学生募集停止については、当該学科の学生、保護者、高等学校等に説明を行ったが、これまでの教育研究成果を大学全体のカリキュラムに活かすことの検討を進めた。

また、大学院研究科の改組について、具体的な進捗に至っていないが、大学の発展に不可欠の課題であり、社会を先導できる家政学の中核的専門機関としての構想策定に着手することとした。

(2) 筑波学院大学の財務上・経営上の自立に向けた改革

筑波学院大学の平成25年度以降の入学者数は増加傾向にあり、この傾向をうまく掴み平成30年度には財務的にも経営上も自立するため、情報を共有しつつ、学院全体の理解と協力のもと準備を進めることとした。自立に当たっては茨城県、つくば市との連携協力関係を強化するとともに、KVA精神、大学の教育理念の継承、これまでの教育研究の実績、保有する資源の活用を基本とする。

経営を確実なものとするため、日本人学生、特に女子学生の確保を前提とし、また、質の高い留学生を増やすとともに教育を保証する対策に取り組む。その一環として、東京家政学院大学はじめ大学や専門学校等との連携を強化し、カリキュラムの充実、魅力化に注力することとした。

平成30年度までは、学部・学科構成を維持しつつ教育課程、履修コース、教職員確保、学生サービスの改善を進めることとし、平成31年度以降できるだけ早い時期に社会、高校生及び保護者等の希望に則した学部・学科に改組する準備に着手する。

(3) 東京家政学院高等学校・中学校の改革

東京家政学院高等学校・中学校は、中学校の入学者が20人台と低迷し、中学校の定員減及び中高一貫教育の意義、高大連携の在り方について見直すべき重大な時期に至った。

学校の特色を發揮し、教育の質を維持するために、教員の一体感の強化と体系的な研修を含めた資質の向上と教育環境の整備、学校の特色を社会に周知する広報等に、法人の全面的なサポートのもと学校をあげて教育の質的向上と生徒の確保に取り組むこととした。

同じキャンパスにある大学との教育面での協力、施設の有効活用など、つながりを強化し、その成果として学院が設置する大学への進学を拡大するなど、「中・高・大」一貫教育を目指すこ

とが、学校存続の大きな課題となる。次年度は、これらの状況を厳格に捉え、一貫教育のあり方のほか、運営形態、設置場所など基本的な見直しを行うこととした。

(4) 新計画の改革断行

当年度は、学生確保が目標に達せず、財務基盤の整備は新計画の目標を下回ったが、当年度決算の資金収支において、次年度繰越資金が僅かながら改善され、次年度予算においても、資金収支において収入超過を見込んだ予算を編成、執行管理を徹底することとした。

私学振興共済事業団との経営相談において、平成 27 年度の状況について、帰属収支差額の支出超過の脱却、学校法人を永続的に維持するために必要な積立額の確保、人件費の占める比率の改善等を図るため、学生・生徒の確保が喫緊の課題と指摘された。

また、上記 2 のとおり日本高等教育評価機構による認証評価において大学評価基準に適合していると認定された両大学、また、高等学校・中学校の維持・発展を期して、上記(3)の方向性を確実に実現していくため、新計画の「改革断行」に学院をあげて取り組む。

各学校の「改革断行」の進捗を踏まえ、第 3 次 K V A ルネサンス計画の策定を検討することとする。

Ⅲ 各 学 校 の 事 業 報 告

1. 東京家政学院大学

(1) 大学の教育理念

東京家政学院大学の教育理念は、広く知 (Knowledge) を求め、それを裏付ける技 (Art) を磨き、これらを正しく方向づける徳 (Virtue) を備えた女性を社会に送り出すという建学の精神 (KVA 精神) に基づき、新時代にふさわしい良き社会人・家庭人としての女性を育成することである。

現代生活学部並びに大学院人間生活学研究科では、知・徳・技のバランスを重視する本学の教育理念に基づき、領域に偏らない総合的な専門知識と実践的技術、そして、社会参画活動を通して得られる徳性・教養を身に付けさせることにより、個人、家庭、地域及び地球社会における豊かな生活の実現に貢献できる人材を養成することを目指している。

本学では、家庭生活、消費者支援、衣食住、子どもの教育、社会福祉などの各領域において教育・研究を重ね、社会に有為な人材を毎年送り出している。このような本学の教育理念に沿って実施した平成 28 年度の事業結果について、ここに報告する。

(2) 新計画の推進

新計画に基づく大学(学部・学科)及び大学院の改革・改組を推進し、知の拠点として社会に対し存在価値を高めることを通じて大学の経営基盤を改善するため、学長室、部局長会議及び改革推進専門委員会を中心に、法人との連携の下に次の課題に取り組んだ。大学院の改革については、次年度以降の重要課題となった。

1) 改革・改組に向けた取組み【「入学して良かった」と思える大学に】

① 改革・改組実施に向けた計画と実行の具体化、指揮・実行の迅速化

改組後の学部・学科の教育内容を固め、広報活動も併せ高校生・高校への戦略的アピールを継続し、入学定員充足を実現するために、学長中心の合議体である BM で

状況分析、政策立案などの議論を行い、BM 中心に部局長会議、改革推進専門委員会、作業班等での諸施策を検討、実施する体制を機能させた。

② 改革・改組のための課題検討と作業の具体化

改革推進専門委員会を、BM・学長室との連携しつつ自律的な役割を果たす組織と位置づけ、実質的な議論を通じた課題の発見と解決を行った。また、その内部に作業班を置き、世話人が行って来た課題の整理、解決に向けての論議、実行を組織化した。

③ 学部・学科コンセプトの緻密化とカリキュラム改革、教員配置、物的環境整備の計画化

申請案件は作業班中心にほぼ順調に計画化された。今後は、改組にかかわる教科内容、物的環境のより詳細な整備に向けた要望と調整の活動強化が課題となり、ことに作業班の構成した新カリキュラムを、個々の担当者レベルで実質化する作業が課題となる。

④ 改革・改組を成功させるための広報活動支援と IR 活動の強化

高校生に本学学科の特色、教育内容を分かり易く伝える情報機会を拡大するため、HP などの媒体を通じて新しい、生きた情報を伝えることに注力した。ことに IR 活動を重視し、学長室主導で大学での情報一括収集と管理に努力し、諸情報の結合と分析結果を教学政策に反映させることに着手した。

2) 教育・研究環境の改善【学生が活躍する大学づくり】

① 教職員力の向上

教員の研究力を高める目的で、研究については若手研究者のための学内助成制度の厳密な運用、学科あるいは研究グループによる共同研究を進めるための外部資金獲得、文部科学省科研費獲得増などを目指したが、期待する成果を得るまでには至っていない。

職員の業務遂行力、企画提案能力などを高めるために、会議運営方法の改善、学外研修、学外（国外を含む）調査などに取り組み、ことに若手職員における成果を得ているが、今後は取り組みの質と量双方での拡充が課題となる。

② 教育力の強化

教育力の強化を重要な課題と位置づけ、学生・社会の期待に応える教育水準向上に取り組んだ。学長室では「授業評価アンケート」を重視し、設問項目の改良、教員の授業運営にアンケート結果のフィードバックを行った。

③ 学内組織の連携強化と迅速・的確な課題解決

大学の課題を明確に提示し共通理解のもと、学内各組織が連携して、迅速・的確な課題解決に向け実行に取り掛かれるよう部局会議を中心に実質的な議論を深めた。

④ 教育環境改善、地域連携の強化

教育環境改善に実効性あるハード、ソフトの整備、FD・SD を重視した教職員の質的向上への取り組みの強化、地域連携、高大連携の向上方策の策定と実行体制の整備、大学の競争力強化に向けた学生参加の推進（学生が活躍する大学づくり）に取り組んだ。

(3) 現代生活学部及び人間生活学研究科の重点的な取組み【「学び」を進化させる教育力の強化】

- 1) 平成 30 年度改組につながる学部体制（教員組織・教員数・職位・年齢構成）の見直し
 - ① 教員数の削減を実施、客員教授・任期付教員の活用等
 - ② 教育体制の充実及び学術研究の進展を図るため、客員教授規程の制定
 - ③ 特任教員（任期付）制度の制定に向けた準備作業に着手
- 2) 教員の教育面における評価制度の見直しと実質化
 - ① 「東京家政学院大学教職員表彰規程」を制定し、教育面における評価システムに着手
- 3) 学生主体型学び（アクティブラーニング）の積極的な展開
 - ① 各学科が主導的な立場で、地域や企業との連携活動を実施することで学生の主体的な学びを推進
例えば、「次世代炊飯器のレシピ開発(タイガー魔法瓶株式会社)」、「店舗用インテリアグッズのデザイン提案(スターバックス コーヒー ジャパン株式会社)」、「ファッションショーの開催(南町田のグランベリーモール)」、「大学は美味しいフェアへの参加(新宿高島屋)」、「子ども体験塾や森のようちえん活動(町田キャンパス)」など
- 4) 若手研究者研究費助成制度の充実
 - ① 教育研究活動の活性化につなげる意味から、多くの教員が応募資格を得られるように、応募資格の年齢を 45 歳以下（准教授）に引き下げると共に、講師及び助教であれば、年齢に関係なく応募できるように改正
- 5) 教員の 1 年間の研究成果の公表
 - ① 専任教員の 1 年間の教育研究活動の成果を紀要に掲載
- 6) FD 活動（授業評価・公開授業）の推進
 - ① 「学生による授業評価」を推進するため、「東京家政学院大学授業評価に関する細則」を制定
 - ② 「学生による授業評価アンケート」の実施率（専任教員）を前期 97.4%、後期 96.1%（平成 27 年度：前期 70.1%、後期 46.4%）まで改善
 - ③ 学生による授業評価アンケート結果の公開
 - ④ 教員の授業力向上のため、前年度の授業評価アンケートで学生満足度の高かった授業を「推奨する授業」として公開
- 7) ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの見直し
文部科学省から制定及び公開が義務付けられている 3 ポリシーを見直し、HP 上に公開

(4) 付属施設・センターの主要事業【大学の知的資源を社会の資産に】

- 1) 図書館
 - ① 図書館のラーニングcommons計画と連動した学習支援体制の整備
町田本館のグループワーク・スペース、ラーニングサポートスペース、コモンギャラリー、ディスカバリー・スペースを当年度から本格的な利用を開始した。ゼミ、授業、就職セミナー、地域連携等で活発に利用され入館者数が増加している。
 - ② 絵本コーナーの新設、視聴覚コーナーの整備
図書館ラーニングcommons継続計画として、1 階に「絵本コーナー」を新設した。
また、既存 AV 機器の再活用と新規 AV/ICT 機器の整備によって、学生が無線 LAN 環

境下で視聴覚資料を多様なスタイルで利活用できる環境を整備した。

2) 生活文化博物館

① 近隣地域の博物館・住民と学生との交流

学芸員資格課程の博物館実習の一環として、近隣地域の城山エコミュージアムツアー及び意見交換会を行い、地域との交流を深めた。

② 学院資料の整理・評価と学院史の制作

卒業生から寄贈された資料を学院資料の調査研究を重ね学院史の解明を継続した。

③ 学生作品展、企画展及び特別展の開催

学芸員資格課程履修生による展示実習写真パネル展のほか生活デザイン学科・現代家政学科学生による卒業制作、実習・演習作品で構成する「学生作品展」を開催した。

3) 地域連携・研究センター

① 千代田区を中心とした連携活動の推進

千代田区内大学と千代田区の連携協力会議に参加し、連携活動として実施している「千代田学」に申請し、「千代田味」プロジェクトが採択された。

一般社団法人千代田エコシステム（CES）推進協議会に参加した。

② 町田市・相模原市・八王子市を中心とした連携活動の推進

町田市・相模原市の「さがまちコンソーシアム」運営委員会に参加し、「市民大学」、「さがまちカレッジ」に講座を提供した。相模原市の「さがみはら環境まつり」、「みんなの消費生活展」に出展し連携活動を実施した。大学コンソーシアム八王子連携部会に参加し、「八王子学園都市大学(いちよう塾)」に講座を提供した。

4) 保健管理センター

① 千代田三番町キャンパスの学生相談の普及・啓発

専門職カウンセラー（臨床心理士）による茶話会を実施、それをきっかけとして個別相談に繋がった事例もあった。専門職カウンセラー（臨床心理士）による「相談室だより」を発行・学内掲示し、メンタルヘルスに関する知識の普及および啓発に努めた。

② 町田キャンパスの相談体制の整備

学生相談室の専門職カウンセラー（臨床心理士）の配置時間を増やし手厚いケアが可能になった。また、人間福祉学科と共催で、専門職カウンセラー（精神科医）による特別授業を実施した。

5) 学生支援センター

① 女性のキャリア職（女性の総合職・専門職）対策の積極的展開

就職支援室で、企業で総合職としての就職を希望する学生向けに、プレゼンテーションやグループディスカッション試験への対処の仕方を学ぶ講座を開催した。

② 障がい学生支援室の設置

「東京家政学院大学障がいのある学生への修学支援に関する基本方針」を策定し、大学ホームページに公開した。

③ 入学前教育の実施

学習支援室では、A0入試と推薦入試に合格した入学予定者に対し入学前準備教育

を行った。当年度の受講率は81.8%であった。

④ 学習サポート・履修サポートの実施

前期・後期の学期始めに上級生及び学習支援室構成員による履修登録サポートを行った。クラス担任の協力で、全学生が修学上の助言や相談を受けられる体制を整えた。

⑤ キャリア支援講座の継続展開と受講指導の徹底

就職支援室で、キャリア支援講座を開催した。講座について学科内に周知し、教員の協力により授業内でのアナウンスができた。

⑥ 就職活動時期の変更に伴う就職支援体制の強化

就職活動時期の変更に伴い、学内企業説明会を3月に開催した。

6) 国際交流センター

① 留学生との交流支援プログラムの強化

釜山女子大学校との文化交流プログラムとして、ローズ祭に釜山女子大学の学生が訪れ、韓国茶道の実演を披露した。

② 中国・韓国以外の大学との連携活動の実施

11月に学長と国際交流副センター長、本学職員がベトナムの大学や日本語学校などを訪問し、現地の日本語教育の現状や本学との交流に向けた意見交換を行った。

7) アドミッションセンター

① アドミッションポリシーの見直し

従来、学生募集用として掲げていた「求める学生像」を見直し、大学院、大学、学部、学科におけるアドミッションポリシーを策定した。

② 戦略的學生募集の実施

学生募集の要となる学生募集活動を実施している4部会（入試部会、広報媒体部会、高校訪問部会、オープンキャンパス部会）が学生募集に向けた実施内容の確認を行い、連携を取りながら戦略的學生募集を展開した。

8) 情報処理センター

① 町田キャンパスの第2パソコン室へのCAD・CGソフトの導入

生活デザイン学科の建築CAD演習、メディアデザイン演習A及びBで利用するため、第2パソコン室へCAD・CGソフトを8月に導入した。

② 無線LAN整備による、さらなる教育環境・修学環境の改善及びサービスの充実

学生アンケートを受け、無線LAN接続環境を、学生が自主学修を行うことの多い場所（図書館、ラウンジ等）及びディスカッション等のアクティブラーニングや演習・実習に適した教室（町田キャンパス12室、千代田三番町キャンパス17室）に整備した。

(5) 事務局の主な取組み【職員力で学生が成長する大学へ】

① 職員の教育支援力の向上のための研修の強化

管理職研修、一般職員研修を実施した他、FD・SD講習会等を行うと共に各職員に対して今年度から目標設定シートの提出を行い一年間の業務に対する意識の向上を図った。

② 教育の質・学生サービスの向上や地域連携に必要なキャンパス整備

学生サービスの向上の一環として、新しい食堂・売店委託業者の選定、次年度から営業を始める。町田キャンパスの学生ホール棟のトイレを簡易バリアフリー仕様に改修、各棟を繋ぐ外通路の庇を修繕し、美観を図った。

③ 高大連携活動の一層の推進

8月「町田総合高等学校生徒対象理科実験実習」講座を開講し、8名が受講した。併設中学・高校生を対象に聴講可能な授業として4科目、本学へ入学が決まった高校3年生を対象に5科目を提供し、7名の生徒を特別聴講生として受け入れた。県立高校生学習活動コンソーシアム協議会（神奈川県教育委員会）と「連携と協力に関する包括協定」を締結した。今後の高大連携活動の拡充が期待できる。

④ 退学率減少に向けた取組

問題を抱えた学生に適切に対処し専門の相談窓口へと誘導するなど退学率の減少に結びつく能力向上を目的として職員を講習会に派遣した。

⑤ 大学のブランド力の向上のための広報活動の強化

大学のブランド力向上のため、大学プレスセンターを利用するほか、大手メディア、地元メディアに対するプレスリリースを実施した。前年度末から導入したLINEにより、登録者に対して本学の情報を定期的に伝え、本学のブランド力向上の一助となった。

⑥ 授業料免除・特待生制度を生かした学生募集戦略の実施

本学の受験希望者に向けて、「学びたい！その思いに応えます」をキャッチコピーに、学費・入学検定料に関する各種支援・制度を「マナチャン」と命名したチラシを作成し、大学ホームページ、進学相談会、高校内説明会、高校訪問、オープンキャンパス等を通じて、高校生から保護者、高校教員に幅広い広報活動を行った。

2. 筑波学院大学

筑波学院大学の教育理念は、KVA精神を現代社会に活かし、国際教養と経営の知識を習得し、ICT及びデザイン力を磨き、地域社会に貢献する人材を育成することである。

平成27年度から実行している新計画の一環では、4つのプロジェクト（「確実に入学に結び付く学生募集」「多様化する学生ニーズの満足度調査」「教員の研究教育活動活性化のための環境整備」「地域連携、国際交流」）の計画のうち、「教員の研究教育活動活性化のための環境整備」「地域連携、国際交流」を増強した。大学の経営強化を集中的に進めるための私学助成・特別補助及び介護ロボット運用の研究のための厚生労働省の補助金を獲得し、本学の課題に取り組んだほか、地域連携を進める「地域デザインセンター」を設立、また、ムハマディア大学（UMY: Universitas Muhammadiyah Yogyakarta: インドネシア）との国際セミナー、中華大学（Chung Hua University: 台湾）や厦門大学嘉庚学院（University of Amoy: 中国福建省）との連携協定を締結した。

平成28年4月から、経営情報学部ビジネスデザイン学科に名称変更し、履修モデルとしてビジネスマネジメント、グローバルコミュニケーション、メディアデザイン、情報デザインの4コースを設置し、学生が横断的、学際的に学びながら、卒業に向けて専門性を高める教育を展開している。

当年度は85名（前期末4名、後期末81名）の卒業生を送り出し、キャリア支援による学生の就業力向上を図り就職率は94%であった。

平成 29 年度は 169 名が学部に入学者、8 名が第 2 年次及び第 3 年次編入学、また、国際別科生は 44 名になった。カリキュラムの改善による教育の質の向上、魅力ある授業実現を目指すと共に、保護者との連携を強化し、平成 30 年度以降の自立を念頭に、地域のニーズに応える活動を行うべく、大学・法人が一体となって以下に示す事業を実施した。

(1) 魅力ある授業実現のための環境整備

1) 他大学・専門学校との連携、高大連携の拡充

県の高大連携プログラムの一環で、高校生向け公開講座 4 講座を実施、県立石下紫峰高校、笠間高校との高大連携を継続し、教員の教育交流を行った。

県内大学就職担当で構成される茨城県キャリア支援ネットワークに職員を派遣し、雇用人材協会と連携した合同の業界研究セミナー、就職面接会、インターンシップマッチングフェアに参加した。

また、いばらき地域づくり大学・高専コンソーシアム(県内 13 の高等教育機関)に参加し、茨城の魅力度向上学生ワークショップや坂東市の食の分科会へ学生を派遣した。

2) 学習支援センター機能の実質化(リメディアル教育、大学院進学ゼミ、資格取得支援等)

学習支援センターに専門職員を配置し、リメディアル教育として国語、英語、数学を実施した。また、各種検定試験対策講座や資格取得講座を学習支援センターで掌握することとし、数学検定、英検、TOEIC、情報処理技術者試験の対策講座、就職試験対策講座(SPI 非言語)を充実させた。当年度の資格取得者・試験合格者は約 200 名に及んだ。大学院進学者は 2 名であった。

3) 外部資金(特別補助金、科学研究費、企業からの支援資金、寄付講座)導入の促進

文部科学省特別補助金(私立大学等活性化設備整備事業タイプ 1、タイプ 2)を得て、演習室 1 の MAC 機材を更新し最新ソフトへの対応を整備した。また、私立大学等経営強化集中支援事業に採択された。

寄付講座として、県、市、地域企業により業界研究講座シリーズ(キャリアデザイン E/業界研究)を開講、また専門学校との連携協定により、観光ビジネス(発展科目)の寄付講座を開講した。

4) 研究成果の公表の奨励(学生の学会発表を含む。)

教員は所属学会で研究成果を定期的に発表した。学生(3 年次 3 名)が、コースの学習成果について情報処理学会で発表した。

5) 図書館の利用環境整備

英語に慣れ親しむ環境を整備するために英語教材を集中的に集めた多読本コーナーを館内に設置するとともに、デザインの基礎基本となる教材として漫画・アニメコーナーを平成 27 年度卒業生の寄贈により設置し、学生の図書館利用を高めた。これらのコーナーを更に活用するために、学生の動向や意見を参考としてラーニング・コモンズの設置について検討した。

(2) 学生確保と広報戦略

1) 学生確保のための戦略的入試、広報の導入及び具体的検証による抜本的改善

A0 入試、一般入試において資格取得者向けの優遇制度を新たに導入した。県外からの受

験者拡大の目的で、Web 広報に重点をおきウェブサイト強化し、東京を中心として県外高校訪問リストを新たに作成した。

2) オープンキャンパス、進学相談会等の検証及び改善

教員による高校訪問を7月までの早期に実施、職員は進学相談会も担当しオープンキャンパスへの誘導強化を図った。高校訪問は県内559校、県外の関東圏と東北で175校実施、受験者増、入学者増につながった。

(3) 教育内容の充実と学生支援・学習支援の強化

1) 導入教育の強化、放送大学との提携

フレッシュマンセミナーにおいて専門教育への動機づけを行い、KVA精神の浸透を図るため光塩会会長の授業を導入した。また、放送大学との単位互換科目を8名が履修した。提携により学生が語学等の受講を開始した。

2) ポートフォリオの充実、資格取得に対する奨励制度の導入

1、2年実践科目で行っている学生カルテ作成を徹底し、就職支援室のポートフォリオとの一貫性を持たせる試みを継続した。

情報系、英語等の資格取得者を学長顕彰した。卒業時の表彰は当年度の卒業式から実行した。

3) 教職員の資質向上を図るFD・SDの推進

「高校訪問をして感じたこと」、「就職率向上に向けた取り組みについて」、「地方私大が取り組むべき学生募集マーケティング戦略」のテーマでFD・SD講演会を6回開催した。7月の授業公開期間の授業相互公開、コース別の情報交換会、教職員の外部セミナー参加を恒常的に実施した。

平成28年度授業担当非常勤講師との連絡会を平成28年3月3日に開催、平成29年度授業担当非常勤講師懇談会を、平成29年3月9日（専任（就任予定者を含む）教員16名、非常勤講師18名、職員10名）に開催し、非常勤講師と専任教員（理事長、学長、学部長を含む）との意見交換、情報共有を図った。

4) 保護者会との連携強化、学長と学生の対話集会

保護者会を2回開催し、学生生活の報告、外部講師の講話、就職状況の説明と個人面談を行い、延べ114名の保護者が参加した。

前期に学長の対話集会、後期に全学生対象の学生生活アンケートを実施し、学生生活状況の把握に努めた。また、前期オリエンテーションでは、自宅外学生を対象に懇談会を開催した。

(4) キャリア支援と進学・就職支援活動の強化

1) 茨城県、地域産業人材UIJターン・定着促進事業に参加

大好きいばらきUIJ・定着応援“くらぶ”及び茨城県キャリア支援ネットワーク等に担当職員が参加し、情報収集を行った。

2) 大学院進学を支援・促進するオリエンテーションの開催

1、2年次対象にオリエンテーションを実施し、学習支援センターで特別ゼミを継続した。

3) 学生の就職先の企業開拓の推進

企業向けの大学案内「チャレンジ」の編集、配布及び就職セミナーの他に、「業界研究」で企業担当者招聘による業界研究を実施した。

4) インターンシップの充実

日本旅行業協会インターンシップに2名、茨城県内企業に27名、県外企業に7名、計36名の学生が参加した。

長期インターンシップ協定を「モーハウス」と結び、学生2名を派遣した。

(5) キャンパス施設公開とサービス向上

1) 茨城県、つくば市との連携強化

茨城県とは教員が審議会及び有識者会議に参加し定期的な意見交換を実施した。平成28年度は県の高専校長会総会を本学で開催した。

つくば市とは、審議会等（ひと、まち、しごと創生委員会、国際化を考える有識者会議、まつりつくば実行委員会、G7茨城・つくば科学技術大臣会合開催実行委員会、生涯教育振興会議）への委員派遣、市のイベント「つくばちびっ子博士」、「つくば科学フェスティバル」に協力した。

茨城こども大学、福島からの被災者の子供運動会等に年間36件(46日)施設開放を行った。

2) サッカーフィールドの設置とコミュニティカレッジの活用

平成27年度の連携協定にもとづき、本学の多目的広場をサッカーフィールド（Tフィールド）として整備し、平成28年4月1日から供用を開始した。また、コミュニティカレッジに、つくばFC企画のスポーツ健康講座を開設し、語学、教養、スポーツ健康のシリーズを提供した。

3) つくば市ロボット特区に協力

ロボット活用による中高年の健康体操の開始やロボットセラピーの大学資格認定の検討・準備を行い、平成29年度内の実施を計画している。

(6) 管理体制の整備

1) 教職協働の実施を視野に職員能力の向上と適材適所による職員配置

法人の職員研修への参加、学内のFD、SDを実施するとともに、早稲田大学アカデミックソリューションSDプログラムに参加した。

2) 認証評価結果を踏まえた学生確保の体制と教育の質保証体制の強化

前回の認証評価で指摘されている学生確保体制の改善を図った。入試戦略としては高校訪問の重点校の見直しを行い、教員による高校訪問の時期を早めて実施した。学生と直接触れ合える高校主催、業者主催の進学相談会への参加を増やし、オープンキャンパス参加へ繋げた。大学案内やDMを重要なツールとしては再認識し、Webは入試を対象に絞り込んだ編集内容に改善した。入試も高校ニーズに対応して推薦入試、A0入試の合格者が一般入試を受験することで特待生の可能性を図ることで評点の高い受験生が増え、入学者は微増ではあるが、改善に向かった。

就職支援室では、学生個々の状況を把握し個別指導を強化し、前年度を上回る約94%の就職率となった。

3) 危機管理マニュアルの改訂

災害以外の危機管理体制の見直し及び再確認を行った。また、増加する留学生への危機管理対応マニュアルを作成した。

(7) 特別の取組み

1) 地域デザインセンターの設置

平成 28 年 4 月に開設された地域デザインセンター (Community Design Center CDC) は、地域連携強化と教育、研究の融合を目指し、地方公共団体や企業から多数の問い合わせを受けた (実績 15 件)。また、つくばショートムービーコンペティション「つくッペ」や難民映画祭等の地域連携イベントを開催し、メディアデザインコースの専門教育に貢献した。これらの活動成果は、図書館に設置した展示スペースで広く一般にも公開した。

2) 地域との連携協力事業の強化

学生の朝食サービス、学生食堂の地産地消の啓蒙を継続した。地域連携活動及び入学者増強の大学広報として県、市、協賛企業の協力による英語スピーチコンテスト KVA CUP 主催し、53 名の参加があった。同じく市の協賛による映像コンテストのつくばショートムービーコンペティション「つくッペ」では、全国から 94 作品の応募があり「前世、河童」がグランプリ賞と観客賞をダブル受賞した。

当年度は、市民へ開講しているコミュニティカレッジ 75 講座を開講 (本学学生は無料で語学講座や実務講座に参加可能) 特に中高年のキャリア再開発や高齢者の好む講座を増やした。OCP 活動強化にはリーフレット作成やセグウェイ補助等で活動範囲を広げた。

3) 国際交流センター主導の活動及び海外提携大学との連携プログラム推進

- ・英語スピーチコンテスト KVACUP を開催し、47 名の参加があり、次年度は参加者増に応え、予選会を開催することになった。
- ・中華大学及び米国ローンスター大学と CCDL (ICT 利用による遠隔授業) を実施した。
- ・中国の長春大学と TV 会議システム利用したペーパーカーレースを開催 (23 名参加) した。
- ・中華大学からは 8 名、インドネシアからは 16 名の短期留学生を受け入れ、本学からは中華大学短期海外研修に 23 名、オーストラリア研修に 4 名の学生を派遣した。
- ・インドネシアから UMY 大学の教員を迎え、国際シンポジウムを開催した。
- ・留学生と本学学生の交流の場として International Student Lounge を設置し、毎週木曜日に会合を開き、留学生支援を実施した。
- ・廈門大学嘉庚学院 (University of Amoy : 中国福建省) との連携協定締結により、平成 29 年度に向け学術交流の一環として本学の情報系教員が廈門大学嘉庚学院で授業を実施することになった。

4) コレクションの寄贈とボランティア活動

東京家政学院大学の卒業生からフィルムカメラ 230 台の寄贈があり、その整理とデータベース化をボランティアにより行うとともに、KVA 祭や図書館において展示し広く一般に公開した。また、地域住民から蘭の寄贈があり、管理をボランティアで行ってもらうなど環境美化に学外から積極的な協力を得た。

3. 東京家政学院高等学校・中学校

(1) 高等学校・中学校の教育理念

高等学校および中学校は、学校教育法、同施行規則、学習指導要領等に準拠しつつ、私立学校としての独自性と特色を活かして「生きる力を身に付け自尊の心を育てる」を教育理念に掲げ、社会に貢献できる自立した女性を育成することを目標とする。

学習支援のほか、情操教育、キャリア教育、エンカウンター教育及びチューター制により、知・徳・技をその個性に応じて身に付けさせる教育を展開した。

高等学校は内進生と高入生の共生を図る中で、特別進学クラスは難関大学全員合格を、総合進学クラスは高大連携を基盤とした進路指導により在籍者数の3割以上の併設大学進学を目指した。

中学校は、生徒の未知なる潜在能力を引き出すべく、確かな学力を身に付けるとともに、コミュニケーション力、ディベート力及びプレゼン力を高める本校独自のキャリア教育の推進・充実により建学の精神に則った健全な生徒の育成に努めた。

(2) 学校の概要

1) 高等学校

1939(昭和 14)年に東京家政学院高等女学校として開学、1948(昭和 23)年には学制改革により東京家政学院高等学校に改編し、K(確かな知識)、V(「ごきげんよう」の挨拶から始まる心の教育)、A(知識を実社会で活用できる技能)を建学の精神としている。

教育課程は、社会のニーズ、生徒の資質、特性に即した教育を展開するため、1993(平成 5)年度から[受験クラス・一般クラス]を、2011(平成 23)年度から[特別進学クラス・総合進学クラス]を設置した。さらに、2017(平成 29)年度入学生から、思考力や表現力を主体的に育むアクティブラーニングを重視しつつ、2020年度大学入試改革などに対応するため[アドバンストクラス・スタンダードクラス]に改編する。また、近年、増加傾向にある高校からの入学生に対応するため、入学前講習会を実施した。

2) 中学校

1939(昭和 14)年に東京家政学院高等女学校として開学、1947(昭和 22)年には学制改革により東京家政学院中学校に改編し、K(知識から知恵へ)、V(「ごきげんよう」の挨拶から始まる心の教育)、A(実社会で活用できる技能)を建学の精神としている。

教育の更なる充実を図るため、平成 23 年度以降、設置していたコース制を発展的に解消し、2017(平成 29)年度入学生から3年次のみ、プレアドバンストクラス、プレスタンダードクラスを設置することとした。

(3) 新計画の推進

新計画に基づく改革の取り組みは、次のとおりである。

1) 平成 30 年度に向けた中高の抜本的な改革案の策定

① 目標入学者数(中学 40 名、高入生 100 名)獲得に向けたイメージ戦略、教育課程の改革及び学習環境の整備

目標入学者数の獲得に向けて、「毎日の安心と卒業後の安心が保証できる学校」というイメージ戦略の下、教育における3つの柱(教科指導・生徒指導・進路指導)の充実を図った。しかし、受験者数は増加したものの、目標入学者数の確保には至

らなかった。

学習環境の整備は、前年度に続き、ICT教育の環境整備を中心に進めた。

2) カリキュラムの改訂とコース制の見直し

① 進路希望と在籍者数を踏まえ、現状に即した高校カリキュラムの改訂

大学入試改革で求められる「主体性・多様性・協働性」を育む教育プログラムに対応しつつ、一人ひとりの卒業成長値を高める本校独自の魅力と特色づくりに向け、高校カリキュラムの改訂について検討を行なった。

② 中学コース制改訂に伴う高校コース制の見直し

平成 29 年度から、中学は 3 年次のみ、プレアドバンストクラス、プレスタンダードクラスを設置し、高校はアドバンストクラス・スタンダードクラスに改編する計画をまとめた。

3) 学則定員の見直し

① 現状と今後の教育方針を踏まえ、必然性の伴った定員を設定する。

中学及び高校の入学生獲得目標数は、未達となった。「中・高・大」一貫教育を強味とした教育の特色化を図るとともに、新たな入学者の獲得に向けたコースづくりなどの検討を進め、平成 29 年度内に定員の設定案をまとめることとする。

(4) 重点課題に関する事業の推進

平成 29 年度の中学校入学生 40 名、高校からの入学生 100 名を確保し、教育内容の各段の充実と進学実績を示すため、以下に示す重点課題に関する事業を実施したが、目標を大きく下回る生徒確保にとどまった。

次年度は、中高一貫教育の意義を明確にすべく実績をあげることが必要であり、平成 30 年度入学者選抜が、中高一貫教育のあり方を左右するものとの認識の下、抜本的な改革を遂行し、法人と連携しつつ「総力の結集」・「指導の徹底」を図ることとする。

1) 魅力ある授業・特別活動等の実現に向けた環境整備

アクティブラーニング推進に向けた Wi-Fi 環境整備(e-ラーニングの充実)

中学校舎は、公益財団法人東京都私学財団の平成 28 年度私立学校 ICT 教育環境整備費助成事業を活用して Wi-Fi 環境の整備を行なった。生徒・教員は一人 1 台 iPad を携帯し、毎日の「学びの振り返り」をはじめとして各教科における ICT 教育の充実を図った。次年度は、高校校舎の Wi-Fi 環境の整備計画を進めることとする。

2) 生徒確保と広報戦略

① ホームページのリニューアルと管理運営体制の整備

ホームページは、リニューアルを実施するとともに来校者のデータ管理を徹底した。今後、受験生に対する効果的な広報活動に役立てることが確認できた。

② 効果的な学校説明会等の設定および内容の充実

各学校説明会におけるテーマを明確にし、毎回そのテーマに関する冊子を作成した。また、説明会では、次回以降の参加を促すためのイベント紹介などわかり易いチラシを配付した。

3) 教育課程の改善・充実

① タブレットを活用した能動的学習とその振り返り (ICT 教育の促進)

中学は、ICT教育の環境整備を図ったことから、能動的学習とその振り返り（まなふりくん）の充実を図ることができた。

② グローバル人材育成のためのプログラム構築

アイデンティティ確立のためのキャリア教育は、中高6年間で2年間ごとに区切り、①自分・おとなを知る②仕事を知る③進路を考える、をテーマに「研究論文・適性検査・グローバル教育・プレゼンテーション」を実施した。

また、英語力の強化と異文化理解・国際感覚の早期萌芽に向けた英語合宿、外国人講師の英会話授業及びホームステイの計画的な実施に加え、平成31年度の中学3年生から海外修学旅行を実施することとした。

③ 学習指導要領改訂に先駆けたカリキュラム改定案を策定

新学習指導要領の動向を踏まえつつカリキュラム改定案を策定した。今後、発表される新学習指導要領を踏まえ、さらに改善を加えることとする。

④ 大学推薦入試の面接対策マニュアル化

大学推薦入試の面接対策マニュアルを作成し、そのレジュメをもとに高3生徒全員を対象として7月に講習会を実施した。さらに、担任と連携して校長による模擬面接を対象生徒全員に実施し、将来設計に繋がるよう志望大学・学部学科の選択と目的意識の明確化の指導に努めた。

⑤ 自主教材のリニューアル(チャレンジドリル・チャレンジワークス)

コース制の見直しに関連して自主教材をリニューアルした。

⑥ 長期休暇中の講習・補習と放課後の校内講習による進学実績の向上

基礎学力の定着と進学実績向上を目指して長期休暇中の講習・補習と放課後の校内講習を実施した。また、大学合格の鍵である英語と推薦試験で科されることが多い小論文対策として、放課後、受益者負担による「プラスゼミ」を開講し、上位大学の合格者を輩出することができた。

⑦ 資格取得の推進（英語検定・漢字検定・数学検定）

英語検定と漢字検定は、中高全学年において前年度以上の取得率となる一方、数学検定は、中学が前年度を下回る取得率となった。

⑧ 学校・授業評価アンケートとFDの推進による教育内容・指導方法等の改善

アンケート結果から、総合満足度は前年度と同様に高い評価を得ることができたが、教科指導と生徒指導については、学年間で評価に差が生じた。組織的に見直す課題として取り組むこととする。

4) キャリア教育と生徒指導の充実

① キャリア教育の充実

- ・コミュニケーション力、ディベート力、プレゼン力の育成
- ・自己理解、職業理解を踏まえた適確な進路選択
- ・明確な目的意識から誘発される向上心の育成

ICT教育機器を活用して、効果的なキャリア教育を促進するとともに、ペーパーレス化を図ることができた。

② 担任2人制（中1・中2）および相談体制の整備による中途退学者の低減

担任2人制（中1・中2）及び相談体制の整備により、学校生活における人間関

係が要因となる転学者や退学者の抑制を図ることはできた。しかし、学習意欲の欠如、体調不良及び経済的な事情で例年以上に転学・退学者が生じた。

③ マナー講習等の充実

マナー講習等で身につけたスキルを、中学3年生は「併設高校進学準備面接」、高校3年生は「大学入試面接試験」等で活用することができた。

5) キャンパス（校舎）の整備

① 入学者増に直結する費用対効果を考慮した施設整備計画の策定

中学校舎の教室黒板の入れ替え、中学校舎及び高校校舎の一部 LED などの整備に留まり、魅力ある施設整備計画の策定に着手することはできなかった。次年度に向けては、危機管理・安全対策から、高校校舎のエレベータ2機のリニューアルを夏期休業期間に実施するとともに、高校校舎の ICT 教育に特化した環境整備を行うこととする。

(5) 教育を支える事務組織の整備

① 教員及び生徒支援の事務体制（総務・経理・教務・生徒・入試広報など）の確立

職員の業務分担の見直しを図りつつ事務体制の確立に努めた。今後、業務の幅及び理解を広める観点から担当業務の変更等を行うこととする。

② 入学から卒業（進路）に至る基礎資料の整備

総務及び教務の担当職員が協力して証明書関係書類の作成支援、特待生データの整備を行った。

③ 資格（検定）試験・奨学金給付に係る資料の整備

入学試験及び資格検定と関連付けて奨学費の予算及び状況把握の基礎資料を整備した。持続的な学習意欲の向上の仕組み、費用対効果の観点から、さらに資料整備を進める。

④ SD 活動の推進、職員力の向上

夏期休業期間に外部講習会に参加するとともに、階層別職員研修に参加した。主担当業務の確立に加え、協働作業等は役割分担を変更して業務の幅を広めるよう努めた。

⑤ 学校要覧の抜本的改善・整備

教職員の基礎資料として活かせるよう、受験生、在学生及び保護者目線に立って学校便覧等のデータの収集・整理し、改善・充実を図った。

IV 財 務 の 概 要

1. 資金収支計算書

資 金 収 支 計 算 書

平成28年 4月 1日から
平成29年 3月31日まで

(単位：千円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 額
学生生徒等納付金収入	2,794,983	2,761,895	33,088
手 数 料 収 入	43,660	41,509	2,151
寄 付 金 収 入	5,000	8,112	△ 3,112
補 助 金 収 入	639,024	670,280	△ 31,256
国 庫 補 助 金 収 入	404,317	429,217	△ 24,900
地方公共団体補助金収入	234,307	2,401,997	△ 5,890
そ の 他 の 補 助 金 収 入	400	866	△ 466
資 産 売 却 収 入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	220,071	218,959	1,112
受取利息・配当金収入	1,350	498	852
雑 収 入	129,548	259,310	△ 129,762
借 入 金 等 収 入	0	0	0
前 受 金 収 入	521,563	463,003	58,560
そ の 他 の 収 入	531,809	894,700	△ 362,891
資金収入調整勘定	△ 530,366	△ 654,510	124,144
前年度繰越支払資金	966,649	966,649	0
収 入 の 部 合 計	5,323,291	5,630,405	△ 307,114
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 額
人 件 費 支 出	2,716,063	2,799,678	△ 83,615
教育研究経費支出	749,596	744,708	4,888
管 理 経 費 支 出	414,572	403,063	11,509
借入金等利息支出	0	83	△ 83
借入金等返済支出	0	0	0
施 設 関 係 支 出	50,000	13,576	36,424
設 備 関 係 支 出	40,213	60,624	△ 20,411
資 産 運 用 支 出	260,000	495,165	△ 235,165
そ の 他 の 支 出	250,986	245,229	5,757
資金支出調整勘定	△ 66,246	△ 77,935	11,689
翌年度繰越支払資金	908,107	946,214	△ 38,107
支 出 の 部 合 計	5,323,291	5,630,405	△ 307,114

資金収支計算書は、当該会計年度に行った、諸活動に対応する全ての収入支出の内容と当該年度に係る支払資金の収入と支出の顛末を明らかにする計算書です。活動区分資金収支計算書が付加されました。

当年度の収入合計額は46億6,375万円、支出合計額 46億 8,419万円となっています。その結果、収入から支出を差引いた 9億4,621万円が翌年度繰越支払資金となり、前年度に比べ2,044万円の減少となりました。

2. 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書

平成 28年 4月 1日から
平成 29年 3月 31日まで

(単位 千円)

		科 目	金 額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	2,761,895
		手数料収入	41,509
		特別寄付金収入	7,612
		一般寄付金収入	500
		経常費等補助金収入	652,847
		付随事業収入	8,959
		雑収入	259,046
		教育活動資金収入計	3,732,369
	支出	人件費支出	2,799,678
		教育研究経費支出	744,708
		管理経費支出	403,063
		教育活動資金支出計	3,947,450
		差引	△ 215,081
		調整勘定等	67,482
	教育活動資金収支差額	△ 147,599	
施設整備等活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	施設設備寄付金収入	0
		施設設備補助金収入	17,433
		施設設備売却収入	0
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	0
		減価償却引当特定資産取崩収入	0
		施設拡充引当特定資産取崩収入	0
		施設整備等活動資金収入計	17,433
	支出	施設関係支出	13,576
		設備関係支出	60,624
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	0
		減価償却引当特定資産繰入支出	0
		施設拡充引当特定資産繰入支出	60,000
		施設整備等活動資金支出計	134,201
	差引	△ 116,768	
	調整勘定等	△ 10,451	
	施設整備等活動資金収支差額	△ 127,219	
	小計 (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 274,817	

(単位 千円)

		科 目	金 額
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	0
		有価証券売却収入	0
		第3号基本金引当特定資産取崩収入	0
		退職給与引当特定資産取崩収入	348,323
		貸付金回収収入	0
		預り金受入収入	105,459
		収益事業元入金回収収入	0
		仮払金回収収入	16,305
		敷金回収収入	△ 264
		修学旅行費預り金受入収入	12,700
		修学旅行費預り資産収入	15,170
		小計	497,693
		受取利息・配当金収入	498
		収益事業収入	210,000
	過年度修正収入	264	
	その他の活動資金収入計	708,455	
	支出	借入金等返済支出	0
		有価証券購入支出	0
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	0
		退職給与引当特定資産繰入支出	435,165
		収益事業元入金支出	0
		貸付金支払支出	0
		預り金支払支出	130,052
修学旅行費預り金支払支出		15,170	
修学旅行費預り資産支出		12,700	
仮払金支払支出		3,767	
敷金支出		0	
小計		596,855	
借入金等利息支出		83	
デリバティブ解約損支出		0	
過年度修正支出		0	
その他の活動資金支出計		596,937	
差引		111,518	
調整勘定等		142,865	
その他の活動資金収支差額		254,382	
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)		△ 20,435	
前年度繰越支払資金		966,649	
翌年度繰越支払資金		946,214	

3. 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書

平成28年 4月 1日

平成29年 3月31日

(単位：千円)

科 目		予 算	決 算	差 額	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	2,794,983	2,761,895	33,088
		手数料	43,660	41,509	2,151
		寄付金	5,000	8,112	△ 3,112
		経常費等補助金	635,524	652,847	△ 17,323
		付随事業収入	10,071	8,959	1,112
		雑収入	129,548	259,046	△ 129,498
		教育活動収入計	3,618,786	3,732,368	△ 113,582
	事業活動支出の部	人件費	2,651,938	2,771,905	△ 119,967
		教育研究経費	1,205,114	1,202,346	2,768
		管理経費	457,836	446,149	11,687
教育活動支出計		4,314,888	4,420,400	△ 105,512	
教育活動収支差額		△ 696,102	△ 688,032	△ 8,070	
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	1,350	498	852
		その他の教育活動外収入	210,000	210,000	0
		教育活動外収入計	211,350	210,498	852
	事業活動支出の部	借入金等利息	0	83	△ 83
		教育活動外支出計	0	83	△ 83
教育活動外収支差額		211,350	210,415	935	
経常収支差額		△ 484,752	△ 477,617	△ 7,135	
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	3,500	21,034	△ 17,534
		特別収入計	3,500	21,034	△ 17,534
	事業活動支出の部	資産処分差額	0	0	0
		特別支出計	0	0	0
特別収支差額		3,500	21,034	△ 17,534	
予備費		50,000	0	50,000	
基本金組入前当年度収支差額		△ 531,252	△ 456,583	△ 74,669	
基本金組入額合計		0	0	0	
当年度収支差額		△ 531,252	△ 456,583	△ 74,669	
前年度繰越収支差額		0	△ 15,104,094	15,104,094	
基本金取崩額		0	160,822	△ 160,822	
翌年度繰越収支差額		△ 531,252	△ 15,399,855	14,868,603	

事業活動収支計算書は、当該会計年度の事業活動の収入と支出の内容を明らかにし、さらに、両者の均衡状態（基本金組入前・後）を明らかにする計算書です。経営状態を表し、事業活動を3区分にして表示します。企業会計の損益計算書に類似した計算書です。資産借入返済、積立金など資本的支出に充てる額を除いた支出を計上します。

学校法人の健全な運営に資するため、収入と支出の均衡だけでなく、資金の増減を伴わない現物寄付、引当金繰入額や減価償却費なども含めた事業活動収支の状況について把握することを目的としています。

事業活動収入39億6,390万円と事業活動支出44億2,048万円の結果、収支差額は、4億5,658万円の支出超過（減価償却額を含む）となりました。経常収支差額は4億7,761万円の支出超過、そのうち教育活動収支差額は6億8,803万円の支出超過、教育活動外収支差額は2億1,041万円の収入超過となっています。臨時的な収支である特別収支差額は2,103万円の収入超過となっています。

4. 貸借対照表

貸借対照表

平成29年3月31日

(単位：千円)

資産の部		
科 目	平成28年度	平成27年度
固 定 資 産	13,573,885	13,852,435
有 形 固 定 資 産	12,559,721	12,982,907
土 地	5,011,271	5,011,271
建 物 ・ 構 築 物	6,796,596	7,130,422
教育研究用・管理用機器備品	541,290	618,684
図 書	210,564	222,531
そ の 他	0	0
特 定 資 産	980,393	833,551
第3号基本金引当資産	170,000	170,000
退職給与引当特定資産	690,393	603,551
施設拡充引当特定資産	120,000	60,000
そ の 他 の 固 定 資 産	33,771	35,977
修学旅行費預り資産	11,860	14,330
そ の 他	21,911	21,647
流 動 資 産	1,217,630	1,391,235
現 金 預 金	946,214	966,649
そ の 他	271,416	424,587
資 産 の 部 合 計	14,791,514	15,243,670
負債の部		
科 目	平成28年度	平成27年度
固 定 負 債	1,423,518	1,453,762
長 期 借 入 金	0	0
退 職 給 与 引 当 金	1,411,658	1,439,432
修学旅行費預り金	11,860	14,330
流 動 負 債	629,660	594,990
短 期 借 入 金	0	0
未 払 金	61,198	66,419
前 受 金	463,003	398,519
預 り 金	105,459	130,052
負 債 の 部 合 計	2,053,179	2,048,752
純資産の部		
科 目	平成28年度	平成27年度
基 本 金	28,138,191	28,299,012
第1号基本金	27,649,191	27,707,012
第3号基本金	170,000	170,000
第4号基本金	319,000	422,000
科 目	平成28年度	平成27年度
繰越収支差額	△ 15,399,855	△ 15,104,094
翌年度繰越収支差額	△ 15,399,855	△ 15,104,094
純 資 産 の 部 合 計	12,738,336	13,194,918
科 目	平成28年度	平成27年度
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	14,791,515	15,243,670

貸借対照表は、年度末における資産、負債、正味財産（基本金、事業活動収支差額）を把握し、学校法人の財産状態を表します。新科目「純資産の部」が付加されました。

平成28年度末の本法人の資産総額は、147億9,151万円で、負債総額は、20億5,317万円となっています。基本金は、第1号基本金で5,782万円の取崩し、第4号基本金で1億300万円の取崩しを行った結果、281億3,819万円となりました。

繰越収支差額と基本金を合算した純資産の額は、127億3,833万円となりました。

5. 財産目録

財 産 目 録

平成29年 3月31日

(単位：千円)

I 資産総額	15,357,375
内 基本財産	12,179,114
運用財産	2,592,400
収益事業用財産	585,861
II 負債総額	2,589,337
III 正味財産	12,768,038

区 分		金 額	
資産額			
1. 基本財産			
① 土 地	千代田三番町校舎	6,832.00 m ²	149,908
	町田校舎	136,283.97 m ²	3,316,582
	筑波校舎	47,398.00 m ²	1,348,260
② 建 物	千代田三番町校舎	20,967.00 m ²	2,570,813
	町田校舎	32,810.00 m ²	2,209,024
	筑波校舎	14,610.00 m ²	1,792,150
③ 構 築 物			40,523
④ 図 書			210,564
⑤ 教 具 ・ 校 具 ・ 備 品			541,290
2. 運用財産			
	現金預金		1,938,467
	その他		653,933
3. 収益事業用財産			
			585,861
負債額			
1. 固定負債			
	長期借入金		0
	その他の固定負債		1,423,518
2. 流動負債			
	短期借入金		0
	その他の流動負債		629,660
3. 収益事業用負債			
	固定負債		471,480
	流動負債		64,679
負債総額			
			2,589,337
正味財産(資産総額－負債総額)			
			12,768,038

東京家政学院 平成28年度決算概要について

本学院の財務状況について、資金収支計算書、事業活動収支計算書および貸借対照表により報告します。

会計処理および財務諸表の作成について、学校法人会計基準の一部を改正する文部科学省令が公布され、大学法人に関しては、平成 27 年度以降の会計処理から適用されることになりました。財務開示の財務諸表はこの改正に基づき会計処理をし、作成したところです。

1. 資金収支計算書

資金収支計算書は、当該会計年度に行った、諸活動に対応する全ての収入支出の内容と当該年度に係る支払資金の収入と支出の顛末を明らかにする計算書です。活動区分資金収支計算書が付加されました。

当年度の収入合計額は 46 億 6,375 万円、支出合計額 46 億 8,419 万円となっています。その結果、収入から支出を差引いた 9 億 4,621 万円が翌年度繰越支払資金となり、前年度に比べ 2,044 万円の減少となりました。

2. 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、当該会計年度の事業活動の収入と支出の内容を明らかにし、さらに、両者の均衡状態(基本金組入前・後)を明らかにする計算書です。経営状態を表し、事業活動を3区分にして表示します。企業会計の損益計算書に類似した計算書です。資産借入返済、積立金など資本的支出に充てる額を除いた支出を計上します。

学校法人の健全な運営に資するため、収入と支出の均衡だけでなく、資金の増減を伴わない現物寄付、引当金繰入額や減価償却費なども含めた事業活動収支の状況について把握することを目的としています。

事業活動収入 39 億 6,390 万円と事業活動支出 44 億 2,048 万円の結果、収支差額は、4 億 5,658 万円の支出超過(減価償却額を含む)となりました。経常収支差額は 4 億 7,761 万円の支出超過、そのうち教育活動収支差額は 6 億 8,803 万円の支出超過、教育活動外収支差額は 2 億 1,041 万円の収入超過となっています。臨時的な収支である特別収支差額は 2,103 万円の収入超過となっています。

3. 貸借対照表

貸借対照表は、年度末における資産、負債、正味財産(基本金、事業活動収支差額)を把握し、学校法人の財産状態を表します。新科目「純資産の部」が付加されました。

平成 28 年度末の本法人の資産総額は、147 億 9,151 万円で、負債総額は、20 億 5,317 万円となっています。基本金は、第 1 号基本金で 5,782 万円の取崩し、第 4 号基本金 1 億 300 万円の取崩しを行った結果、281 億 3,819 万円となりました。

繰越収支差額と基本金を合算した純資産の額は、127 億 3,833 万円となりました。